

あなたも賛助会員になって
稲城市民憲章の普及啓発活動に
参加しましょう！

稲城市民憲章推進協議会では、賛助会員を募集しています。稲城市が
いつまでも平和で友愛に満ち、安心して暮らせる住みよいまちであるよ
う、市民憲章の普及啓発事業でいっしょに活動しましょう。

また、稲城市イメージキャラクター活用事業の協賛制度も設けており、
協賛金は市民憲章の普及に役立たせています。
こちらもご協力をお願いします。

賛助会員、稲城市イメージキャラクター活用事業の 協賛制度のお申込みについて

ご加入いただける方は、稲城市民憲章推進協議会事務局までご連絡ください。

賛助会費

個人会員 … 1口 2,000 円
団体会員 … 1口 5,000 円

協賛金

1口 1,000 円

お問い合わせ

稲城市民憲章推進協議会事務局
(産業文化スポーツ部市民協働課内)
所在地：〒206-8601
東京都稲城市東長沼 2111 稲城市役所2階
電話：042-378-2111 (内線 275)
ファックス：042-378-5677

稲城市民憲章 のご案内

縄文の昔から緑豊かな多摩の横山と多摩川の清流にはぐくまれた
私たちのまち稲城。

私たちは、このまちに住み、このまちを愛し、いつまでも平和で
友愛に満ちた心のふるさと、稲城市をつくるために、市民憲章を定
めました。

市民ひとりひとりがこの憲章を心の道しるべとして、より豊かな
まちとなるよう協力しましょう。

稲城市民憲章

- 太陽と緑をたいせつにし、
土の香りのあるまちをつくりましょう。
- 市民としての自覚をもち、
助け合って住みよいまちをつくりましょう。
- 年よりやこどもをいたわり、
若い力を育てるまちをつくりましょう。
- 心身ともに健やかに、
笑顔で働けるまちをつくりましょう。
- 伝統を尊び、文化を高め、
未来に展望がもてるまちをつくりましょう。



© K.Okawara・Jet Inoue

稲城市

稲城市民憲章の普及啓発活動について

稲城市民憲章推進協議会は、市民憲章の5つの条文に沿って設置された環境・親切・家庭・健康・文化の5部会で活動しています。

環境部会

～太陽と緑をたいせつにし、
土の香りのあるまちを
つくりましょう～

※「花いっぱい運動」の実施

内容：稲城駅前ロータリー、大丸都営住宅西側、
下平尾の花壇に花を植えます。

時期：5月・11月

協力：(公財)いなぎグリーンウェルネス財団



健康部会

～心身ともに健やかに、
笑顔で働けるまちを
つくりましょう～

※「市民ふれあい歩こう会」の実施

内容：稲城のまちを散策し、レクリエーションを
行います。

時期：11月



親切部会

～市民としての自覚をもち、
助け合って住みよいまちを
つくりましょう～

※「^{あい}Iのまち いなぎ市民まつり」参加

内容：市民まつり会場（稲城中央公園）でぬり絵を行
います。

時期：10月



文化部会

～伝統を尊び、文化を高め、
未来に展望がもてるまちを
つくりましょう～

※「^{あい}Iのまち いなぎ市民まつり」参加

内容：市民まつり会場（稲城中央公園）で市民憲章の
クイズやアンケートを行います。

時期：10月



家庭部会

～年よりや子どもをいたわり、
若い力を育てるまちを
つくりましょう～

※「稲城市民憲章推進の日」の実施

内容：よみうりランドでオープニングセレモニーや
クイズラリー等を行います。

時期：7月

協力：(株)よみうりランド・東京ヴェルディ(株)



その他

※「市民憲章防犯パトロール」の実施

※「稲城平和コンサート」実行委員会参加

※「稲城市平和の川柳コンクール」の審査など



©K.Okawara・Jet Inoue

稲城市